

令和7年度 随意契約の公表(魅力創造部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

令和7年10月1日から令和8年3月31日までの随意契約
【魅力創造部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
観光・文化財課	国登録有形文化財木村家住宅整備に係る建築基準法適合調査等業務	令和7年10月27日	特定非営利活動法人八尾すまいまちづくり研究会	八尾市南植松町一丁目23番5号	2,915,000	当法人は、古民家活用の観点からの活動を行っている唯一の団体で、市域の伝統的な古民家の専門的な知識だけでなく、古民家改修の計画策定の経験を有しており、前年度の建物の実測調査及び耐震調査を実施した当法人が、本業務を円滑に実施することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
観光・文化財課	国登録有形文化財木村家住宅活用事業民間事業者選定(公共施設等運営権)準備支援業務	令和8年1月13日	パンフィックコンサルタンツ株式会社	大阪市北区堂島一丁目2番1号	3,190,000	本市で初めて実施する公共施設等運営権の民間事業者選定を円滑に進めるため、「国登録有形文化財 木村家住宅活用マーケットサウンディング調査」支援業務を受託し木村家住宅の活用等を熟知し、さらに他の自治体でのPPP/PFIの支援実績を数多く有し専門的知識・経験を有していることから、本業務を適切に実施することができるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
観光・文化財課	やお観光創造アンバサダー魅力発信業務	令和8年3月10日	株式会社LDH JAPAN	東京都目黒区東山一丁目2番2号目黒東山スクエアビル	2,200,000	当該業務は、やお観光創造アンバサダーである片寄涼太氏に出演いただく必要がある業務であり、片寄氏の所属事務所である当該委託先が最も適しているため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)
文化・スポーツ振興課	各プール系統凝集剤薬注装置更新	令和7年10月25日	株式会社東急コミュニティー 東海・西日本支社 技術部	大阪府大阪市北区南森町1丁目4番19号 サウスホレストビル8階	2,090,000	当該契約先業者は、指定管理者として設備全般の施設管理を日常的に行うことで屋内プールの内部構造を熟知しており、休館日内において確実に業務を履行することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
文化・スポーツ振興課	プール・浴室系統次亜塩素酸注装置更新	令和7年10月25日	株式会社東急 コミュニティー 東海・西日本 支社 技術部	大阪府大阪市北区南 森町1丁目4番19号 サウスホレストビル8 階	6,325,000	当該契約先業者は、指定管理者として設備全般の施設管理を日常的に行うことで屋内プールの内部構造を熟知しており、休館日内において確実に業務を履行することが可能であるため。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)